

## 県内金融機関と「働き方改革に係る連携協定」を締結

沖縄労働局は3月19日に、企業の労働生産性向上などに向けた「働き方改革」を推進するため、県内において融資等を通じて企業と密接に関わる県内金融機関5社との間で包括連携協定を締結し、互いに連携を図りながら、労働関係助成金や各種認定制度の周知等に取り組んでいくこととしました。



向かって左より、沖縄海邦銀行(代表取締役頭取)上地英由氏、琉球銀行(代表取締役専務)松原知之氏、沖縄銀行(代表取締役頭取)玉城義昭氏、沖縄労働局(局長)待鳥浩二、コザ信用金庫(理事長)上間義正氏、沖縄振興開発金融公庫(理事長)川上好久氏

中小企業が99%を占め、そこで働く労働者が85%を占める沖縄の企業の生産性は、都道府県別では最下位レベルにあります。沖縄の中小企業等に「働き方改革」を進めるためには、人材の定着や確保が難しい中、ITやAIなどにより業務の効率化を図る生産性向上がとても重要で、生産性要件を付した助成金等を活用することで「働き方改革」をより一層推進することになります。

双方においては、目的を達成するため、次の事項について、今後、協力していくこととしています。

- (1) 働き方改革の推進に関する事
- (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関する事
- (3) 人材確保・定着、人材育成に関する事
- (4) 若年者の就職及び定着の促進に関する事
- (5) 労働局の施策の普及・促進に関する事
- (6) 働き方改革に係る好事例の収集及び発信に関する事
- (7) その他、本協定の目的に資する事